〇岡田議長 次に、奥岩議員。

## [奥岩議員質問席へ]

○奥岩議員 会派蒼生会、奥岩です。大要3点、小学校の暑さ対策について、リチウムイオン電池等の処分について、地方創生2.○基本構想と交付金の活用について質問させていただきます。暑さ対策の質問、まだ私のほうもさせていただきますので、お付き合いお願いいたします。

さて、昨日から、森田議員、本日の伊藤議員、安達議員、先ほどの錦織議員、質問がございまして、毎年のようにこうやって暑さに関する質問があり、また毎年この時期だけではなくて、毎議会のように質問がございますので、最近暑いっていうのは、皆さん共通認識だと思いますので、それに対してどういうふうにしていくんだというところで、こちらのほうも何度も質問がございますが、小学校のほうについて伺わせていただけたらと思います。

特に小学校なんですけど、登下校時、こちら先ほど安達議員も少し触れておられましたが、暑さ対策におきまして、登下校時で市内の小学校において推奨しておられたりですとか、特に注意を払っていらっしゃいますことがありましたら、お願いいたします。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 登下校時、学校で推奨しております暑さ対策についてでございますけれども、各学校におきまして、児童が自ら体調管理を行うことができるように、発達段階など踏まえながら、例えば適宜、水分補給を行うことや、帽子を着用することなどの指導を行ってるところでございます。また、保護者に対しましても、学校だよりなどを通して情報提供を行い、各家

庭でも対策を取り、児童へ指導していただくようお願いしてると ころでございます。

- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 先ほども安達議員のとき御答弁あったんですけど、帽子着用を指導されているということでして、それはぜひやっていただきたいです。我々が子どもの頃も帽子は着用していたかなというふうに思うんですけど、最近、そうはいっても、市内で暑さ対策で日傘を使っている小学生を見かけることが多くなってきました。その前はちょっと前のはやりですと、話にもありましたネッククーラー、首につけるやつですとか、あと、かばんの間に挟む保冷剤とか、そういったのも何かはやっていたなというか、よく使っておられたなっていう感じを受けてたんですけど、最近、特に今年度は日傘見ることが増えました。

調べてみますと、この日傘なんですけど、一般的には体感温度が5度から7度ぐらい下がるそうでして、また直射日光も避けられることから発汗量も減少するというような効果もあり、熱中症予防にも効果があるんではないかというふうに言われており、最近では推奨されているところが多々あるというふうに伺っております。

この日傘なんですけど、小学生の日傘の使用について推奨されたりですとか、禁止されたりですとか、取扱いにつきましての取組はあるのか伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 日傘の使用についての禁止や推奨 などの取組についてのお尋ねでございますが、熱中症などの暑さ

対策の指導は各学校が行っておりまして、本市として、日傘の使用を含めました暑さ対策の一つ一つにつきまして、特段の推奨や禁止は行ってはおりません。

- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 最近の話ですので、特にこれからかなとは思いますが、報道を見ておりますと、一部自治体では、日傘禁止しているところもあるというふうに伺っております。本市に関しましては、先ほど御答弁いただいたとおりですが、この小学生、児童が使用する日傘についての見解、あれば伺いたいと思います。
- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 日傘についての本市の見解についてでございますが、先ほど安達議員も若干触れておられまして、その補足説明も兼ねて、雨傘についても触れさせていただきたいと思います。本市の小学校におきましては、雨天時は見通しが悪く危険なため、特に低学年におきましては、視界を遮らないように雨傘は使用せず、かっぱの着用を推奨してるところでございます。一方、日傘は雨天時のように見通しが悪くなるものではございませんので、禁止はしておりません。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 そういった考えでいけば、いろんなタイプの日傘が今ございますので、様々なものを使えるんではないかなというふうに思います。議場は傘持込禁止なんですけど、議長に許可いただきまして、今日持ってきておりますので、一つ、共有させていただきたいと思います。ちょっと説明が難しかったんですけど、通常の日傘ですと、皆さんイメージするような、傘をイメージさ

れると思うんですけど、最近は、帽子のような、これ日傘なんですけど、ここ、頭が入るようになっていまして、すぽっと上からかぶれるような日傘があるようです。こちらを使用すると両手が空いて、安全面もいろいろといいのではないかなというふうで、お子さんだけではなくて、大人用も最近は販売されてるそうです。自分で話しながら今思ったんですけど、これ傘なのか、帽子なのか、ちょっと分からないなっていうようなとこもありまして、そういったところもまたいろいろとどういったものがいいのかっていうのは、御協議いただけたらなというふうに考えております。

安達議員さんのお話にもありました、外を歩くときに、下、アスファルトのところがどうしても多いもんですから、そこからの照り返しの熱もありますし、小学生、上からの熱もありますっていうとこで、上からの熱だけでも多少遮ることができれば、下からの照り返しは大人よりもたくさんあるんですけど、少しでもそういったところが減れば快適に過ごせて、熱中症予防にも効果があるかなと思いますので、いろいろな面から、これからのことではあると思いますが、御協議いただければなというふうに考えます。

さて、そういった中、登下校、これも以前伺わせていただいたんですけど、小学生のかばん、5、6年生はもう大分大きくなっておられるのでいいのかなとは思うんですけど、特に低学年の子が重たいものを持っているのはどうなんだろうと思いまして、普通に考えると、暑い中、重たいものを持って運動するっていうのは、よく言われる、暑い中運動するのは控えましょうねとか、過度な運動は避けましょうねという、負荷がかかった状態での運動

になりますので、通常よりは熱中症のリスクが上がるのではない かなというふうに考えております。

そういった中で、小学生が、特に低学年ですね。かばんを背負っていろんなものを持ってっていうふうに登下校されると、例えばこれが3キロから5キロぐらいのものを持ってるっていうふうに、通常それぐらい平均だそうなんですけど、大人60キロの人に換算すると、20キロぐらいのものを持ってるのと同じような感覚になるそうでして、結構な負担かなというふうに思います。この低学年さんのほうに向けて、登下校時のかばんですとか携行品、荷物少なくしたりですとか、こういった重さの負担を減らすような取組ですとか、声かけされてるのか、以前も伺いましたが、聞かせていただきたいと思います。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 登下校時の携行品についてでございますが、本市といたしましては、国からの通知も参考にしながら、児童の携行品は発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等を考慮して判断するよう、繰り返し各学校へ指導しているところでございます。現状といたしましては、原則として、その日に使用する教科書やノート、また漢字や計算のドリルなどの問題集のほか、毎日使う連絡帳など、その日に必要なものだけを携行しておりまして、水筒持参等、暑さや季節による状況の変化についても配慮しながら、各学校が児童に指導しているものと認識しております。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 通知、しっかりしていただいているということで安

心しましたし、毎年毎年こういった暑さに対してしっかりと対応されていることで、この場を借りて感謝申し上げたいと思います。

しかしながら、どうしてもこの時期になると、いろいろな保護者さんから御相談がありまして、あの重さどうなんだとかって日合いようなお話を聞きます。これが各学校さんの考えでうまい具合に伝わってないのか、担任の先生の伝え方なのか、それとも通知の仕方なのか、保護者さんの考えなのか、それとも、通学するおけるのか、はい荷物を持っていきたいったからないんですけど、そういった重い荷物を持って低学年の方が通学されてるっておらいった重い荷物を持って低学年の方が通学されてるっているりいった重いで、引き続き周知はしていただいて、今後そういった情報の伝わり方、どういったほうがいいのかなっていった情報の伝わり方、どういったほうがいいのかなっているもまた工夫をいただけたらなと思いますので、今までも今年度もきちっと対応はされてるとは思うんですけど、そこにプラスアルファ、知恵を加えていただけたらなというふうに思いますので、御検討よろしくお願いいたします。

次に、もうちょっと伺っていきたいんですけど、この小学校の 暑さ対策なんですけど、授業中の暑さ対策につきまして、現在取 り組んでいることですとか、推奨しているもの等ございましたら、 伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 授業中の暑さ対策についての質問でございますが、教室で行われる授業につきましては、基本的にエアコンや扇風機がございますので、それらを適切に使用するほ

か、児童が適宜水分補給をしたりすることで熱中症対策を取って いるところでございます。

また、体育の授業を体育館で行う場合は、できる限り窓を開放した上で大型扇風機等を活用したり、水分補給の時間を小まめに設けたりしております。また、WBGT計測器で暑さ指数を図りながら、状況に応じて体育館の使用を取りやめて活動場所を変えたり、ほかの教科に振り替えたりするなどの対応を取ってるところでございます。以上です。

- 〇 岡 田 議 長 奥 岩 議 員。
- ○奥岩議員 先ほどの安達議員の質問とかなり重複しており、申し訳ございませんが、もう少し重複するかもしれません。そういった中で、水分補給についても伺いたいと思うんですけど、水分ですけど、この飲物についてなんですが、どういったもの、水ですとか、お茶ですとか、ジュースじゃないとは思いますけど、スポーツドリンクですとか、そういったものを持込み可能とされていらっしゃいますでしょうか。
- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 飲物の決まりについてでございますが、基本的に各学校で持ち物の決まりは定めておりまして、多くの児童はお茶や水、夏場には暑さ対策としてスポーツドリンクも持参していると聞いているところでございます。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 スポーツドリンクも含めてしっかり対策をされているというふうに認識されてるということで了解いたしました。この水分なんですが、ちなみに飲むタイミングはどういったタイミ

ングで飲まれるのか。児童の方々がそれぞれ個人的に飲みたいときに飲まれるのか、それとも休憩時間にしてくださいねみたいな形になってるのか、どういった対応をされておられますでしょうか。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 水分補給のタイミングについてのお尋ねでございますが、これも基本的に各学校で決まりを定めて行っているところでございますが、基本的に休憩時間や授業と授業の間に水分補給を行っております。しかしながら、前の授業が体育であったりですとか、その日の天候や児童の体調なども影響いたしますことから、水分補給のタイミングにつきましては臨機応変に対応しているものと認識しております。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 先ほどの安達議員の質問のときでしたかね、授業中も先生方も水分補給をするように気をつけておられるというようなこともありましたし、今の御答弁もございました。いろいろと時代も変わってきておりますし、暑さも変わってきておりますので、各学校とはいいながらも、一定程度こういった形でやってもどうですかみたいな声がけはされてるとは思うんですけど、引き続きしていただけたらなというふうに思います。

議場に関しましては、我々登壇者が主に水分補給が今可能とはなっているんですけど、ちょっとこちらのほうもいろいろと議会のほうでも考えていかないといけないかなというような時代になってると思いますので、お子さんのところはどうだという前に、まずは我が身をただしていこうかなと聞きながら思いましたので、

一緒に知恵を出し合いながら、できるところ工夫していけたらな と思います。

次に、暑さ対策のところで、エアコンなんですが、こちら教室 のエアコンですが、教室内の温度がどの程度になるように対応さ れていらっしゃいますでしょうか。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 エアコン利用によります教室の室内温度の設定についてのお尋ねでございますが、エアコンと扇風機を適切に併用することで、室温が26度から28度程度になるように対応しているところでございます。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 となると、ちょうど今この議場ぐらいの気温なので、かなり快適な気温なのかなというふうに思います。たまたまだとは思うんですけど、今日エアコンもつきながら、議場も扇風機が回っていてっていう、まさに小学校の教室と同じような環境になっておりますので、皆さんイメージしやすいとは思いますので、こういった環境なのかなというふうに思いますので、御配慮いただきまして感謝申し上げたいと思います。

ただ、一つ、学校の教室とこの議場と違うのが、小学校さんの教室ですと、どうしても窓が大きくて、窓側のほう、日光、日の光がかなり入ってきて、そういったところはスポット的に気温が暑かったりですとか、どうしても廊下側のほう、今度はまた日の向きが変わるときに廊下側のほうの子が暑かったりっていうようなことがあると思うんですけど、そういった場合に、これも最近よく見るようになりました。ちょっと今日いろいろ持ち込んでい

て、何か質問なのか何なのか分からない感じになってきたんです けど、こういうハンディーファン、これも近年よく見るようにな ってきました。こういったものを持ち込んで使うのは可能なのか。 また、こちらについて使用を推奨されているのか伺いたいと思い ます。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 ハンディーファン等の使用についてのお尋ねでございますが、教室では児童が過ごしやすいようにエアコンと扇風機を使用しておりまして、本市といたしまして、特にハンディーファン等の使用を推奨してはおりません。持ち物や学習環境づくりにつきましては、落ち着いて学習に臨めますように各学校で判断し、決めているところでございます。
- 〇 岡 田 議 長 奥 岩 議 員。
- ○奥岩議員 これも最近出てきたような商品ですので、なかなかまだまだこれからの判断だと思いますし、以前でいいますと、 我々議会側でも、うちわですとか、扇子ですとか、最近あまり使っておられる方見受けないんですけど、そういったものは使っていたりっていうようなことがあったんですけど、今後は多分うちわとか扇子の代わりにこういったものが主流になってくるんではないかなというふうに見ておりますので、先ほどの飲物の件と同じく、お互い知恵を出し合いながら、どういった形がいいのかっていうのは、時代に合わせて、暑さに合わせて協議していく必要があるんではないかなと思いますので、引き続き情報交換いただければなと思いますんで、よろしくお願いします。

次に、夏季休業について伺いたいんですけど、こちら、昨年度

も同様の質問が何点かございましたが、夏季休業の日程について、 まずはどのように設定されているのか伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 浦林教育長。
- ○浦林教育長 夏季休業の期間の決定でございますけれども、これは米子市立学校の管理運営に関する規則にのっとりまして、 7月10日から9月10日までの期間で校長が定めることとなっております。各学校におきましては、前の年度の2月から3月にかけまして次年度の行事日程や長期休業等の年間計画を決定しているといった状況でございます。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 ちなみに本年、国からの通知が、基本的には熱中症のほうだと思うんですけど、この夏季休業も含めてあったと聞いておりますが、今年度、特に対応されたことございましたでしょうか。
- 岡田議長 浦林教育長。
- ○浦林教育長 5月の国からの通知を受けての対応についてでございます。今年度5月に文部科学省から学校教育活動等における熱中症事故の防止についての通知がございました。その内容につきましては、各学校へ通知しまして、熱中症に対して適切に対応するよう、改めて指導したところでございます。各学校におきましては、確実に教育課程を進めるために暑さ対策を行った上で当初の予定どおりの夏休み期間としたというふうに聞いております。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 期間と通知からの対応につきましても、承知をいた しました。

この夏休み、夏季休業の期間についてなんですが、昨年、同僚の渡辺議員ですとか、塚田議員から質問がございまして、私もいろいろと、その後、周りの方々とお話しする機会もございまして、今年度の暑さも見ていろいろ考えてはいたんですけど、先ほど御紹介のありました通知も見たりしますと、この暑さを考えると、少し夏季休業、長めに設定してはどうかなというふうに考えるんですが、そちらにつきまして所見を伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 浦林教育長。
- ○浦林教育長 夏季休業期間、暑いですので長くしたらどうかととのお尋ねでございます。まず、学校は、学習指導要領に示されております年間の標準授業時数を達成するためにおよそ200日の授業日数が必要になっております。そのような中、夏季休業期間を記されまでより長くしますと、必要な授業時間を確保するために名り、までより長くしますと、必要な授業時間を確保する。あるいは3月の修了式を遅くする、あるいは3月の修了式を遅くする、あるいは3月の修了式を遅くする、あるいは3月の修了式を遅くする。または、6時間が最大の1日のが業業時数ですが、これらを7時間扱いにする、こういった対応がままる。さらによる臨時休業等、こういったものも想定しておりなずままなってまいります。さらにおりますと、なかなか縮めるところが変に若干の余裕は必要であろうというふうに思っております。こういということで、現在、学校が設定しております。の夏季休業というのは妥当ではないかなというふうに考えております。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 内容については理解いたしました。いろいろと時間

のところ、授業日数ですとか、授業時間のところ、もろもろ工夫 をしていただいてっていうところなんですけど、先ほど御紹介あ りました、文科省さんからの通知見てみますと、この冬休みです とか、春休み、こういったところの日程を短縮して、夏季休業期 間延ばしてもいいですよとか、そういう検討もしてもいいですよ みたいな通知だったとは思うんですけど、そういったところも現 在は可能となっておりますし、それがなかなか難しいというよう なことであれば、下校時間のことを考えますと、特に1年生、前 も言ったかもしれないんですけど、1年生とか2年生が帰る時間 帯っていうのが、ちょうど日中一番暑くなるような2時、3時台 だったりとか、そういうところもあったりします。そういったと ころを考えますと、多少この学習時間の確保と暑さ対策のために 下校時間を少し延ばしてみて、時間数は多くはなるんですけど、 これ、先生たちのこの勤務時間数とかいろいろ考えないといけな いことはあるとは思うんですけど、そういったことですとか、特 に1、2年生の体力ですとか、集中力ですとか、そういったとこ も考えて検討しなければならないとは思うんですが、この授業時 間を長めにして下校時間を少し遅めにするみたいな、こういった 対応、可能なんでしょうか、伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 浦林教育長。
- ○浦林教育長 この暑さに向けて、期間を短くしたり長くしたり、あるいは下校時刻をずらす、こういったことというのは、本当に去年、今年のこの猛暑を考えますと、やりくりしていかなきゃいけないという思いは、私も強く思っております。議員のおっしゃることも非常によく理解できるところでございます。しかしながることも非常によく理解できるところでございます。しかしながある。

ら、最近の気温、例えば昨日でも、18時頃を見ましたら30度を超えておりました。それから、7時間目の授業、出られると分かると思いますが、もうなかなか大変な状況でございます。ですから、そういうことを考えると、やはりこの下校時刻を遅くしていけば何とかなるんではないかというのは、なかなか実現困難ではないかなと考えております。

## 〇岡田議長 奥岩議員。

〇奥岩議員 いろいろ御検討いただきありがとうございます。な かなか現時点でこれが一番いいんではないかというような答えが 見つからないところではありますし、学校さんのほうからも、保 護 者 さんのほうからもいろいろ御相談、御意見は聞いておられる と思いますけど、現時点におきましては、そういった考えで、学 校のほう、教育委員会さんのほうは考えておられるということで 承知しましたので、先ほどの錦織議員までのほかの議員さん、皆 さんおっしゃられておられて、皆さん共通認識だと思いますけど、 この暑さっていうのが今後ずっと続くことになりますので、文科 省さんのほうも、もしかすると、いろいろ運用の仕方ですとか授 業の時間数のこととか変わってくるかもしれませんし、そういっ たところは引き続き注視していただいて、かつ今までのようにい ろいろな御意見聞いていただいて、総合的に判断いただければな と 思 い ま す の で 、 引 き 続 き 児 童 さ ん の 勉 強 面 、 学 習 の 機 会 の 確 保 は当然なんですけど、安全面のところも配慮していただけたらな というふうに思いますんで、よろしくお願いいたします。

では、次に、リチウムイオン電池等の処分について伺いたいと 思います。 こちら恐らく週明けの津田議員さんも同様の質問をされるんではないかなというふうに見受けられますので、もし重複していたら申し訳ないんですけど、私なりに何点か伺いたいと思いますんで、お願いいたします。

まずは、このリチウムイオン電池等に関して質問をしようと思ったのが、現在、鳥取県西部広域行政管理組合におきまして、この米子市内が次の一般廃棄物処理施設の候補地になっているっていうところがあります。そうなってくるということで、会派視察のほうで様々な施設を見学といいますか、視察、勉強させていただきました。いろいろと伺わせていただきました。いろいろと伺わせていただたで最近よく伺うのが、ニュースでも、たまに年に1回、2回どらいあるんですけど、処理施設内でリチウムイオン電池が原因となるぼやですとか、火災ですとか発煙事故、そういったことがあるよっていうようなことでしたので、その予防策がどうなのかなというふうに気になったところで伺いたいと思います。

本市にも処理施設、何個かあると思うんですけど、現時点でこのリチウムイオン電池が原因と思われるような発煙ですとか、発 火の事例はあるのか、今年度はまだ集計されてないと思いますの で、昨年度事例について伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 橋尾市民生活部長。
- ○橋尾市民生活部長 令和6年度の発火や発煙の状況につきましてですが、可燃ごみ処理施設の米子市クリーンセンターにおきましては、発火が1件発生しておりますが、原因については不明でございます。なお、当該施設における発火や発煙の可能性は数年に1件程度といった状況でございます。

次に、不燃ごみ処理施設の鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザにおきましては、発火や発煙が223件発生したと伺っております。原因につきましては、リチウムイオン電池に起因するものが83件、スプレー缶に起因するものが7件、残り133件は原因不明とのことでございます。

- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 やはり本市でもこのリチウムイオン電池に起因する ものが事例があるということでしたので、この事例、火災などを 未然に防ぐために処理施設ではどのような対応をされてるのか伺 いたいと思います。
- 〇岡田議長 橋尾市民生活部長。
- ○橋尾市民生活部長 米子市クリーンセンターにおきましては、施設内の異常を早期に把握できるよう、監視カメラ、煙検知器、温度センサーなどの各種設備を設置し、万が一の火災等に対しましては、初期対応を行うための放水銃を整備しております。鳥取県西部広域行政管理組合所管のリサイクルプラザにおきましては、これまでも監視カメラ、炎検知器、煙検知器、消火用散水ノズルを設置されておりますが、昨今の火災発生の状況から、令和6年度と令和7年度で各設備の増設を実施されているところでございます。その他運用面におきましても、コンベヤー速度の低減による不適物の手選別の強化、不燃ごみピットや搬送用コンベヤー等への散水による湿潤化、ごみクレーン降下速度低減によるごみへの衝撃の緩和などの対策を行っていると伺っております。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- 〇奥岩議員 今伺いますと、いろいろと先進事例を視察で勉強さ

せていただいたんですけど、かなりその中でも本市の処理施設に関しましては、いいといいますか、先進的な対策をしておられるんだなということを改めて理解させていただきました。今伺ったような対応につきましては、本当に最後に最後のところでございまして、一義的には、やはりこの電池を処理施設に混入させない、最初の分別のところが一番大事だと考えるんですけど、このリチウムイオン電池の米子市内における回収方法について伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 橋尾市民生活部長。
- ○橋尾市民生活部長 回収方法についてですが、使わなくなった リチウムイオン電池は市の収集対象とはしておりませんで、電気 製品販売店や自転車販売店のリサイクル協力店に持ち込んでいた だくよう御案内をしているところでございます。 なお、破損、膨 張、変形したリチウムイオン電池など、リサイクル協力店で受け 入れされないものにつきましては、米子市クリーンセンターに持 ち込んでいただき、回収を行ってるところでございます。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 対応はされているのと、民間さんも御協力いただいてるっていうことだったんですけど、ただ、なかなかこの最近、リチウムイオン電池が製品と一体型になってるものが多くて、先ほど、教育委員会さんの質問のときに使わせていただいた、こういったものも実はUSB給電で充電されてて、電池が素人的にはなかなかはずせないんじゃないかなっていうようなをこで、どうやって捨てたらいいか分かんないなっていうような商品が結構あります。こういったような電池取り外しが困難なもの、一体型に

なっているようなものにつきまして、どのように対応されている か伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 橋尾市民生活部長。
- ○橋尾市民生活部長 リチウムイオン電池の取り外しが困難な電池一体型製品につきましては、小型家電リサイクル対象品目として、市役所、淀江支所、公民館に設置する回収ボックスでの回収やクリーンセンターへの持込みによる回収を行っております。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- 〇奥岩議員 そちらのほうも対応されているということで分かり ました。こういった先ほど御紹介した一体型、大きいものだと捨 てないとなとか、あそこで見たんであそこに持っていこうみたい なマインドが働くとは思うんですけど、最近また多いのが、これ で今日持込み最後です。すみません、いっぱい持ってきてまして。 これ、ワイヤレスイヤホンなんですけど、このイヤホン自体にも 電池が入ってる、イヤホンケース、ここでも充電できるようにな ってまして、こっちにも電池が入ってるっていうことで、イヤホ ン自体もかなりちっちゃいですんで、これつけてても、ぽろっと どっか落としたりとかして、本人さんが気づかない間にどこかご みで回収されて、一緒に混ざってしまったりですとか、これがど こか家の中とか、荷物の中で紛れていて、いつの間にか一緒に捨 ててしまったりとか、こういうようなパターンもあるんではない かなというふうに考えますし、実際ワイヤレスイヤホン、片一方 どっかなくならせてしまったっていうような方も結構おられるん じゃないかなというふうに思います。

こういったどっかに紛れてしまうような商品といいますか、製

品といいますか、こういったものにつきましては、誤って廃棄されないようにどのような取組をされてるか伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 橋尾市民生活部長。
- ○橋尾市民生活部長 電池一体型商品等の排出に係る取組についてですが、リチウムイオン電池を取り外さずに不燃ごみとして排出されますと、火災の原因となる危険があることを含め、取り外せるものは取り外し、協力店に持ち込んでいただくよう、また取り外せないものは小型家電として排出していただくよう、ごみ分別収集カレンダーや市報、市ホームページ、ごみ・資源物分別アプリ「さんあ~る」、よなごみ通信により周知・啓発を行っているところでございます。
- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 引き続き周知・啓発行っていただきたいと思います し、今後こういった事例があまりよくはないんですけど、増える ようなことも予見されますので、いろいろなところで周知してい ただけたらなというふうに考えます。

こういったリチウムイオン電池に起因します、いろいろな事故ですとか、発火の災害について、こういったことの予防に向けて、 国のほうでは何か動きがあるのか伺いたいと思います。

- 〇岡田議長 橋尾市民生活部長。
- ○橋尾市民生活部長 近年、全国の廃棄物処理施設や収集運搬車両において、リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池を使用した製品に起因する火災事故等が本当に頻発をしております。そのような状況から、本年4月15日付で環境省通知が発出され、全ての市町村に対しまして、区域内で発生する家庭から排出され

る全てのリチウムイオン蓄電池等の回収体制を構築することが求められたところでございます。本市といたしましても、この環境省の通知を受け、他市の状況も確認しながら、本市の実情に合ったリチウムイオン電池の回収方法を検討していきたいと考えております。

- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 ぜひ国のほうの通知も参考にいろいろ対応いただけたらと思います。

先ほども申し上げましたとおり、まずはこの分別のところが一番大事なとこでございますので、そういったところで皆さんがしっかりと理解をして、これはこういうところに捨てるんだっていうのが、燃えるごみと燃えないごみは何となく分かるんですけど、燃えないごみで電池が一緒になってると、何となく気づかないまま、そのまま捨ててしまったりっていうようなこともあるとは思いますので、啓発のほうよろしくお願いいたします。

最後に、地方創生2.0基本構想と交付金の活用について少し伺いたいと思います。

地方創生については、平成26年の地方創生、国のほうが打ち出されてから10年がたちまして、昨年その10年の成果と反省を踏まえまして、地方創生2.0を打ち出されておられます。本年6月の閣議決定におきまして、次の10年を見据えて、地方創生2.0基本構想というものが示されました。そういった中、さらには今年度中にこの基本構想に基づきまして総合戦略が策定される予定ということだったんですけど、本市におきまして、本市の総合戦略ですとか、各計画の改定への影響は見込まれるのか伺いたい

と思います。

- 〇岡田議長 佐々木総合政策部長。
- ○佐々木総合政策部長 国の動向でございますが、議員がおっしゃったとおり、地方創生2.0基本構想でございますけども、これは国が昨年の12月に取りまとめました、地方創生2.0の基本的な考え方を前提に策定がなされたものであります。地方創生を実現するための基本姿勢ですとか、あるいは政策の柱などが示されてございます。また、同時に今後の進め方も示されてございます。具体的には、令和7年中に基本構想を実施段階に進めるための総合戦略を策定をするということ。そして、地方公共団体はこの基本構想を踏まえて地方版の総合戦略の主体的な検証と見直しを行うこと。この2点が示されております。

本市の対応でございますが、既に策定をしていますまちづくり ビジョンについては、基本的なこの国の考え方を踏まえ策定した ところでございますので、抜本的な改正を行う予定はございませ ん。

なお、基本構想では新たな視点も示されてございます。同時に 総合戦略でも新しい動きが具体的施策が示される可能性もござい ますので、本市としてもビジョンの一部見直しを今後検討したい と考えております。

せんだって、有識者会議も開催をいたしました。今後ビジョンの見直しに係る検討を進めてまいりたいと考えてございます。

- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 今御答弁ありましたとおり、昨年度まちづくりビジョンも改定したばかりですので、どういったふうになるのかなと

思いながら、少し注視をしていたところですので、基本的に市のまちづくりビジョン、総合戦略のところは、主立ったところは現状のとおりで、国ですとか県の総合戦略に沿って今後バージョンアップ、改定があるのではないかなというふうに受け止めさせていただきました。

この地方創生2.0なんですが、よく議場でもお話がありますとおり、産官学金労言、産官学金労言士と言ったりとかするんですけど、そういった連携ですとか、それぞれ主体によって新たな地方創生の施策展開に国のほうは期待をされてるというふうに認識しておりまして、この新しい交付金、いわゆる地方創生交付金第2世代、第2世代交付金とか言ったりするんですけど、こちらにつきまして、いろいろと拡充されたというふうに伺っているんですけど、本市の活用事例について、主なものがありましたら確認させていただけたらと思います。

- 岡田議長 佐々木総合政策部長。
- ○佐々木総合政策部長 第2世代交付金でございますが、これは 過去、地方創生推進交付金と言われておりました。これを再構築 した上で、昨年度、内閣府が創設をされたものであります。様々 な制度改善も図られまして、非常に使いやすくなってございまし て、本市としても積極的に活用を図ってまいりたいと考えてござ います。

活用状況でございますが、現在2つの計画が国の認定を受けております。具体的には、一つは、公共交通を核とした地域活性化プロジェクトであります。ハード事業、ソフト事業を盛り込んでございまして、主なものといたしましては、淀江駅の改修ですと

か、あるいは、弓浜、弓ヶ浜のよねぎーバスのバスの導入、そのほか、箕蚊屋地区のコミュニティバスの実証事業、こういった事業などを盛り込んでおります。

もう一つは、歩いて楽しいまち「米子」推進プロジェクトであります。主にインフラ整備事業でございまして、具体的には、例えば都市公園の整備ですとか、米子駅の北広場の整備事業などを盛り込んでおります。いずれも当初予算、また6月の補正予算に盛り込んだところであります。以上であります。

- 〇岡田議長 奥岩議員。
- ○奥岩議員 確認させていただきました。ありがとうございます。 先ほど御答弁ありましたとおり、こちら国のホームページのほう見てみましても、担当事務局のほうを見ると、いろいろソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業、また連携した一体となった事業、一括での申請が可能だったりとかっていうことで、使い勝手よし、事業規模よし、相談申請体制よしみたいなPRをかなりされてるものですから、いろいろ聞かせていただきました。

この第2世代交付金につきまして、幅広い事業の活用があるということで、またいろいろな展開もできるんだろうなっていうふうに期待するところではあるんですけど、本市職員のこの国の勉強会ですとか、説明会、こちらの参加状況ですとか、そういったものに対する情報共有の状況についても伺いたいと思います。

- 〇 岡 田 議 長 伊 木 市 長。
- ○伊木市長 この第2世代交付金につきましては、先ほど部長からも答弁させていただきましたように、大変使い勝手がよくなっているのが実情でございます。したがいまして、この情報共有に

つきましては積極的に行うようにしておりまして、こうした第2世代交付金を含めた、昨年以降ですけれども、内閣府や関係省庁が継続的に制度説明会ですとか、あるいは相談会、これはオンラインではございますけども、開催していただいております。それに対しまして、本市職員も全てのこうした相談会等には参加をしておりまして、そのときの状況につきましては、職員の間で共有を図るようにもしております。さらに申し上げますと、こうした内閣府の担当職員とは、それ以外のときにおきましても、例えば具体的に事業をこちらで検討しているときなどでございますはども、しっかりとコミュニケーションを図るように努めているところでもございます。

また、国の令和8年度の予算概算要求につきましては、第2世代交付金の増額要求がなされておりますので、こうした状況を踏まえて、我々といたしましても、この交付金を本市の重要施策の執行財源として有効活用できるように努めていきたいと思いますし、それによってまちづくりビジョンの推進を図ってまいりたいと考えております。

## 〇岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 ぜひよろしくお願いいたします。使い勝手がかなりいい交付金でもあるんですけど、同時にかなり知恵を出さないと、これは国も打ち出してるように、官だけ、行政だけとか、そういったわけではなくて、いろいろな方々が連携して知恵を出し合わないとっていうようなところにもなっておりますので、ぜひこれを機に、市長部局の部局横断的な連携はもちろんのこと、国が打ち出しているような産官学金労言としっかりと連携ができるよう

に、皆様と連携をして米子市をさらに盛り上げていただけたらなというふうに考えますので、引き続き我々議会側もこういった質問を通して、いろんなアイデアを共有させていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇岡田議長 暫時休憩いたします。

午後2時44分 休憩